

学校教育目標	
ふるさとを愛し、心豊かにたくましく生きる生徒の育成	
生徒にとって部活動の意義	
<ul style="list-style-type: none"> ・運動面・文化面での体力や技能の向上、異年齢との交流、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築、自己肯定感・責任感・連帯感の涵養等、教育的意義が大きい。 ・生涯にわたる健全な心と身体を培う。 	
部活動の学校教育における位置づけ	
<p>①学校教育の一環として、教育課程との連携が図られるよう留意すること。 ※中学校指導要領(H30/3) 第一章 第5-1-U</p> <p>②部活動は、文化・スポーツの技能等の向上のみならず、生徒の生きる力の育成、豊かな学校生活の実現に意義を有するものとなることが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力の増進や健康の増進につながる。 ・授業等で身につけたものを発展・充実させたり活用させたりする。 ・自主性・協調性・責任感・連帯感などを育成する。 ・自己の力の確認、達成感、充実感をもたらす。 ・友情を育み、学年や学級を離れて仲間や指導者と密接にふれあうことにより学級内とは異なる人間関係の形成につながる。 <p>③生徒の自主性、自発的な活動の場の充実に向けて、地域と協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な運営体制が整えられるようにする。 	
基本的事項	
(1) 運営に関すること	
<p>①部活動設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校の教育活動の中に部活動を設置する。 ・男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、男子卓球部、女子卓球部、陸上駅伝部(陸上駅伝部は他の部活動との兼部可)、 ・各部の目標に沿って、年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。原則として、顧問がついて指導にあたる。 <p>②指導体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧問、学級担任、保護者間の連携を図り、円滑な運営を心がける。 	
(2) 活動に関すること	
<p>①施設や用具について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用した設備の整頓・清掃・校舎の施錠等は顧問が責任を持って行う。 <p>②事故防止や安全対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故には十分留意し、怪我が起きた場合は速やかに処置、管理職及び養護教諭に連絡・報告する。 ・原則として、活動の際には顧問が必ず監督する。 <p>③対外試合や練習試合及び合同練習等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程を事前に管理職に報告し、顧問の扱いは出張とする。 	
(3) 適切な休養日等の設定	
<p>①休養日の設定</p> <p><学期中> 週当たり2日以上 of 休養日を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日は少なくとも1日を休養日とする。 ・土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。 ※ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。 <p><長期休業中> 学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。 <p>②活動時間の設定</p> <p><1日の活動時間></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日は長くとも2時間程度とする。 ・学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とする。 ・できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う。 ・早朝練習については、放課後の練習が十分にできる場合は原則として行わない。 ※ 陸上駅伝部のみ、40分程度とする。 	